



Colors, Future!

いろいろって、未来。

川崎市

みまもる つながる 地域の輪

みんなで作る

10年、20年先の

まちづくり

川崎版地域包括ケアシステムの取組



ライフステージに応じて「できること」

10年、20年先の将来も住み慣れた地域で暮らし続けるためには、どんなことができるか、見てみましょう。



いのちの大切さを学ぶ

地域のお祭りで顔見知りが増える

外でたくさん遊ぶ

食事、歯磨き、睡眠など規則正しい生活をする

幼少期⇒P.4



将来どんな仕事をしたいか考えてみる

学校での人間関係でトラブル…

青年期⇒P.5

町内会の防災訓練に参加

交通事故の後遺症で脚に障害が残った…

障害があっても⇒P.7



地域の寺子屋にボランティアとして参加

家族の介護に備え、情報を集める

家族の介護が不安…

成人期⇒P.5

近所のおばあちゃんに頼まれて、電球交換をする

暴飲暴食しない

休日はしっかり休む



公園の管理運営協議会に参加する

地域の子育て相談会に参加して、ママ・パパ友ができる

子育ての悩みを誰かに相談したい…

成人期(乳幼児の子育て中)⇒P.4

健康を考え、ウォーキングを日課とする

介護が必要になったときに備えて家族と話し合う

足腰が弱った友人の買い物を手伝う

お隣の子どもを一日預かって面倒を見る

自分の疾病等近い将来が不安…

高齢期⇒P.6



あいちゃん
(川崎市地域包括ケアシステム) 広報キャラクター

自分にも今できること、将来できそうなことはありましたか。10年、20年先も住み慣れた地域で暮らし続けるために、今できることに取り組んだり、将来いざ困ったときのためにあらかじめ相談先を知っておくことは、とても大切です。

この積み重ねが、川崎市の「地域包括ケアシステム」の土台となり、誰もが安心して暮らし続けることができる地域をつくれます。

「地域包括ケアシステム」についての説明は P.8 へ



10年、20年後のために

幼少期・子育て中に できることは？

幼少期は、

- 外でたくさん遊んだり、いのちの大切さを学んだり、規則正しい生活を身につけること
- 地域に顔見知りの人を増やすこと



子育て中の方は、

- 自分の健康に気を付けること
- 地域の子育て仲間や、子育ての悩みを相談できる人をつくること

地域の活動について

- 子育てグループ ●こども食堂 ●地域の寺子屋
- 保育園、地域子育て支援センター、こども文化センター、わくわくプラザなどの活動



悩み事があるときは…

妊娠・出産・子育て等に関する相談

- 区役所地域支援課 (P.10~11) 子育て全般 (妊娠、出産、子育て、保健など) の相談
- 児童家庭支援センター 子育てや養育に関する相談
- 地域療育センター 子どもの発達の相談など
- 児童相談所 養育、虐待についての相談など

妊娠、出産、子育て等に関する支援、サービス

- 各区役所等で実施するサービス 区役所では、健診をはじめ、赤ちゃん訪問や、産前産後ヘルパーの派遣事業など、時期に応じたサービスを実施しています。
- 子育てガイドブック、各区子育て情報ブックなど 区役所や保育園などで受けられるサービスなどを1冊にまとめています。各区役所などで配布中。



10年、20年後のために

青年期・成人期に できることは？

青年期・成人期は、

- 引き続き自分の健康に気を付けること
- 地域とのつながりが薄まりやすい年代であることから、積極的にボランティアなどで地域に関わること
- 家族の介護に備えて情報を集めること



悩み事があるときは…

- 市民相談 各区役所において、日常生活での困りごとなど相談の総合案内
- キャリアサポートかわさき 就職に関する総合相談窓口
- 教育相談室 学習や学校生活など全般についての相談
- 各区教育担当 (各区学校・地域連携 P.10~11) 区内の学校に関する課題について、スクールソーシャルワーカーなどが保護者などからの相談を受けます。

地域の活動全般に関する相談先など

- 地域での活動に参加したい、地域で活動を立ち上げたいときの相談・情報はこちら
- かわさき市民活動センター 市民活動全般に関する「情報発信」「人材育成」「場の提供」「交流・連携」「助成金」「相談」を行っています。
 - ボランティア活動振興センター ボランティア活動に関する情報発信や相談、活動の支援などを行っています。
 - かわさき市民活動ポータルサイト「応援ナビかわさき」 市民活動に関するイベントや団体の情報を収集・発信しています。
 - 協働・連携ポータルサイト「つながっど KAWASAKI」 地域で活動したい個人や団体向けの情報として、イベント・講座情報やマッチング、活動支援などの情報を発信しています。



10年、20年後のために 高齢期に できることは？

高齢期は、

- 自分の健康のために運動をしたり、地域とのつながりを深めるために町内会などの地域の活動に参加したりすること
- 自分自身に介護が必要になったときに備えて家族と話し合っておくこと



地域の活動について

- 健康づくり、介護予防関係（体操など） ●地域のサロン ●老人クラブ
- 教育文化会館、市民館でのシニアの社会参加支援事業



▲川崎市
老人クラブ連合会

悩み事があるときは…

介護に関する相談先

- 区役所高齢・障害課 (P.10~11)
介護保険（認定申請など）、その他高齢者福祉についての相談
- 区役所地域みまもり支援センター（福祉事務所・保健所支所）
健康づくりや介護予防についての相談
- 地域包括支援センター
高齢者に関する介護、福祉、健康、医療など全般の相談
- 居宅介護支援（ケアマネジャー）
介護サービス計画（ケアプラン）の作成や、介護サービス事業者との調整、介護保険施設への紹介等を行います。
- 認知症コールセンター（サポートほっと）
認知症の家族の悩み相談



▲地域包括支援センターについて



▲認知症コールセンター（サポートほっと）

- あんしんセンター
権利擁護などの相談や、後見人（法人後見）などの事業



▲成年後見制度とは？

介護に関する支援・サービス

- 介護保険サービス
要介護認定を受けた方は、家事援助や介護、入浴、訪問看護、医学的指導、リハビリ、日帰り介護、短期の宿泊、福祉用具などを、一定の条件の下で利用することができます。また、緊急時の通報等、川崎市独自のサービスもあります。
- 高齢者福祉のしおり
介護保険サービスのほか、川崎市で行っているサービスなどを1冊にまとめています。各区役所などで配布中。

こんにちは
▼介護保険です



▲高齢者福祉のしおり



10年、20年後のために 障害があっても

障害があっても、

- 自分の健康に気を付ける
- 日常生活や社会生活に必要な支援を受けながら、自分がしたいことやできることをする
- 必要な支援を受けながら、自分のできることで、社会に貢献していく

地域の活動について

- 障害があっても、できることによって地域での活動は様々です。
地域の活動全般に関する情報は⇒P.5
- 障害児者団体による地域活動もあります。

悩み事があるときは…

障害等についての相談先

- 区役所高齢・障害課 (P.10~11)
障害全般の相談、障害者手帳の交付など
- 障害者相談支援センター
障害のある方やその家族のための専門相談



▲障害者相談支援センター



- こころの電話相談
こころの健康や精神保健福祉についての相談



▲こころの電話相談

障害に関するサービス

- 障害福祉サービス
障害者手帳をお持ちの方等は、本人の状態に応じて、訪問系サービス、日中活動系サービス等、様々なサービスを利用することができます。
- ふれあい—障害福祉の案内—
障害のある方などが利用できるサービスの概要や相談窓口を1冊にまとめています。各区役所などで配布中。



▲ふれあい—障害福祉の案内—

川崎市のめざす「地域 包括ケアシステム」とは

これまで、ライフステージに応じて「できること」や、「地域の活動」「悩み事があるときは」などで、地域の活動や相談窓口、支援の方法、サービスなどを紹介してきました。

これらの積み重ねが、10年後、20年後に、医療や介護のサービスを受けながらも**自分らしく、やりたいことを続けながら生活できる地域**をつくり、地域包括ケアシステムの土台になると考えています。



全国的に「地域包括ケアシステム」とは、急速な少子高齢化や、疾病構造の変化などを見据え、高齢者を対象として、住まい・生活支援・予防・医療・介護などが一体的に提供される仕組みとされています。

川崎市の人口の推移

約20年後の2040年には、高齢者人口が1.5倍に！
一方、生産年齢人口は今よりも減少する見込み



●高齢者人口 (65歳～)

年	人口
2018年	306,699人
2025年	344,600人
2040年	457,700人

49%増

●生産年齢人口 (15～64歳)

年	人口
2018年	1,004,318人
2025年	1,028,100人
2040年	925,800人

減少

そうした中、**川崎市では**、高齢者だけでなく、障害のある方、子ども、子育て中の親など今はケアを必要としない方を含めた**すべての市民を対象**に、地域包括ケアシステムの構築を進めています。

地域包括ケアシステムの構築に向けては、自分自身のケア（自助）、みんなの支え合い（互助）、介護保険や医療保険などのサービス（共助）、行政による支援（公助）の組み合わせによる取組が必要です。

自助

自分自身のケア

生きがいづくり、健康づくり、介護予防など

互助

みんなの支え合い

周りの人同士の助け合い、町内会・自治会の活動、ボランティア活動など



共助

介護保険や医療保険などのサービス

デイサービスやヘルパー、診療所での受診など、社会保険制度によるサービス

公助

行政による支援

高齢者福祉、障害者福祉、生活保護などの行政による支援

これまで紹介したような「できること」に取り組むことや、将来いざ困ったときのために相談先を知っておくことも、自助や互助の取組に当たります。

そのほかにも、自宅で医療・介護を受けるための仕組みづくりや、複雑な悩み事を抱えた方の相談を受けるための体制づくり、地域マネジメント（地域の目指す姿の共有や、課題の解決に向けた仕組みづくり）など、共助・公助の取組が進められています。

川崎市の地域包括ケアシステム構築に向けた取組について、YouTube「川崎市チャンネル」でご覧いただけます。



取組紹介映像「川崎版地域包括ケアシステム構築の軌跡」はこちらから




▲前編 (約9分) ▲後編 (約10分)